

第116回定時株主総会資料  
(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

第116期（2025年3月期）  
(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社メディパルホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求を  
いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社

##### ・連結子会社の名称

株式会社メディセオ、株式会社エバルス、株式会社アトル、東七株式会社、S P L i n e 株式会社、  
株式会社MMコーポレーション、株式会社アステック、株式会社MVC、  
株式会社ファルフィールド、メディエ株式会社、株式会社プリメディカ、  
株式会社フローラディスカバリー、株式会社エム・アイ・シー、株式会社メディパル保険サービス、  
株式会社プレサスキューブ、株式会社メディスケット、株式会社P A L T A C、  
MPアグロ株式会社、MP五協フード&ケミカル株式会社

##### ・連結の範囲の変更

当連結会計年度に株式会社プリメディカの株式を取得したため、同社及びその子会社である株式会社フローラディスカバリーを連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度に持分法適用の関連会社である株式会社プレサスキューブの株式を追加取得したため、連結の範囲に含めています。

メディパルフーズ株式会社は、2024年10月1日付で、当社の連結子会社であるMP五協フード&ケミカル株式会社を存続会社とする合併を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

##### ・主要な非連結子会社の名称

株式会社物流二十四

##### ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 1社

##### ・非連結子会社の名称

かちどき薬品株式会社

- ・持分法適用の関連会社の数 9社
- ・関連会社の名称  
クオールホールディングス株式会社、エム・シー・ヘルスケアホールディングス株式会社、  
四国薬業株式会社、J C R ファーマ株式会社、ノーベルファーマ株式会社、  
株式会社エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス、株式会社Doctorbook、  
国薬控股北京華鴻有限公司、国薬控股北京天星普信生物医药有限公司
- ・持分法適用の範囲の変更 当連結会計年度に株式会社プレサスキュープの株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称  
株式会社物流二十四
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 移動平均法による原価法を採用しております。  
・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
なお、投資事業組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。

ニ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| イ. 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。  |
| ロ. 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間<br>(5年)に基づく定額法によっております。<br>また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(15年)に基づく定<br>額法によっております。 |

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(リース契約上に残価保証  
の取決めがあるものは当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- |                 |   |
|-----------------|---|
| イ. 貸倒引当金        | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績<br>率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収<br>可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金        | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負<br>担する金額を計上しております。   |
| ハ. 固定資産撤去費用引当金  | 固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、当連結会計年度末<br>における発生見込額を計上しております。   |
| ニ. 独占禁止法関連損失引当金 | 独占禁止法に関連した損失に備えるため、将来発生しうる損失の見積額<br>を計上しております。  |

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで  
の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期  
間以内の一定の年数(3~15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員

の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(医療用医薬品等卸売事業)

医療用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

(化粧品・日用品・一般用医薬品卸売事業)

化粧品・日用品及び一般用医薬品等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

(動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業)

動物用医薬品・食品加工原材料等の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又は、キャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

## 二. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

### ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 繰延税金資産

①当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産 26,559百万円

繰延税金負債 △54,527百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △27,967百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。

事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

①当連結会計年度に計上した金額

のれん 13,150百万円

上記計上額には、M P 五協フード＆ケミカル株式会社の取得に係るのれん10,339百万円が含まれています。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、取得原価が受け入れた資産及び負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額を計上しております。当該のれんは、将来の経営環境の変化等に伴う事業計画の進捗状況等に影響を受ける可能性があります。

また、事業計画に反映された主要な仮定である市場成長率、為替相場の将来予測の不確実性は、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	860百万円
建物及び構築物	71百万円
土地	291百万円
<u>投資有価証券</u>	46百万円
計	1,269百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	27,768百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	181,917百万円
(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,918百万円
(4) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額	345百万円

(4) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	221,291,342株	－株	2,065,300株	219,226,042株

(注) 普通株式の発行済株式の減少2,065,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,274,274株	2,066,831株	2,065,300株	11,275,805株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,066,831株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加2,065,300株及び単元未満株式の買取による増加1,531株であります。  
 2. 普通株式の自己株式の減少2,065,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,300	30.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	6,238	30.00	2024年9月30日	2024年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	6,654	利益剰余金	32.00	2025年3月31日	2025年6月3日

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、金銭債権である未収入金は顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとの債権管理規程等に従って取引先ごとの期日及び残高の照会を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。長期貸付金については、各社ごとの貸付金管理規程等に従ってリスク低減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社ごとに資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2,*3)			
満期保有目的の債券	40	38	△1
関係会社株式	27,975	29,813	1,838
その他有価証券	134,965	134,965	—
資産計	162,981	164,818	1,836
デリバティブ取引(*4)	△42	△42	—

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金及び支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	25,827

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第4項(1)に定める事項を注記していないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	227
その他の関係会社有価証券	3,444
匿名組合出資金	6,598

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	134,965	—	—	—	134,965
債券	—	—	—	—	—
デリバティブ取引					
通貨関連	—	10	—	—	10
資産計	134,965	10	—	—	134,976
デリバティブ取引					
通貨関連	—	53	—	—	53
負債計	—	53	—	—	53

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
地方債	—	29	—	—	29
社債	—	—	9	—	9
関係会社株式	29,813	—	—	—	29,813
資産計	29,813	29	9	—	29,852

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券について、上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しているものはレベル2の時価に分類しており、また、リスク・フリー・レートに信用リスクを加味し割引計算しているものはレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券	
期首残高	1,500	1,500
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上	△0	△0
購入、売却、発行及び決済の純額	△1,500	△1,500
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	—	—
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を算定しております。また、算定結果については、適切な責任者が承認しております。

時価の算定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率の上昇（低下）は、金融資産の時価を下落（上昇）させることとなります。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの売上高

(単位：百万円)

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業	計	調整額	連結損益計算書計上額
売上高 外部顧客への 売上高	2,366,717	1,187,751	116,859	3,671,328	-	3,671,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,527	345	2	3,876	△3,876	-
計	2,370,245	1,188,097	116,861	3,675,204	△3,876	3,671,328

(注) 当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性がないため売上高に含めております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### ①医療用医薬品等卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

主要取扱商品である医療用医薬品は、納入停滯が許されない生命関連商品であることから、取引価格が未決定のまま医療機関等に納入り、納入後に価格交渉を行うという取引慣行が存在しております。取引価格が決定するまでは、過去の実績等を勘案し、合理的に判断した見積価格で売上計上を行っております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

## ②化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。値引き・リベート等を付して商品を販売する取引については、顧客との契約に基づき、約束された対価から当該値引き・リベート等、顧客に支払われる対価を控除した金額により収益を算定しております。

## ③動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業

顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としており、当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、他の当事者により商品が提供されるよう手配することが履行義務となっている取引については、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。

また、返品に応じる義務を負っている取引については、発生しうると考えられる予想返金額を過去の実績を基に算定し、取引価格より控除する方法を用いて収益を算定するとともに、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、商品を回収する権利を返品資産としてそれぞれ認識しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,979円39銭
(2) 1株当たり当期純利益	193円20銭

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |  |   |
|--|---|
| ① 満期保有目的の債券                                      | 償却原価法（定額法）を採用しております。  |
| ② 子会社株式及び関連会社株式                                  | 移動平均法による原価法を採用しております。   |
| ③ その他の関係会社有価証券                                   | 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。   |
| ④ その他有価証券<br>・市場価格のない株式等<br>以外のもの<br>・市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。<br>なお、投資事業組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。   |
| ② 無形固定資産               | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

均等償却を採用しております。

#### ④ 長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

（事業投資収入）

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

（経営管理料）

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行う履行義務を負っており、同業務の実施時に収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

#### (1) 繰延税金資産

##### ①当事業年度に計上した金額

繰延税金資産 5,031百万円

繰延税金負債 △23,908百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △18,876百万円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、回収可能性を検討し、計上額を見積っております。回収可能性の判断においては、事業計画に基づく将来の課税所得見込額が十分に確保されていること及び将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かを検討しております。

事業計画に基づく将来の課税所得見込額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 市場価格のない株式等の評価

##### ①当事業年度に計上した金額

投資有価証券 3,398百万円

関係会社株式 158,311百万円

その他の関係会社有価証券 3,444百万円

関係会社出資金 3,032百万円

匿名組合出資金 6,598百万円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該市場価格のない株式等の評価にあたって、投資先の超過収益力や経営権等を反映した価額で取得した株式等については、投資先の財政状態の悪化又は取得価額に反映した超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施しております。当該投資先の売上高及び当期純利益の伸長を見込んだ取得時の事業計画(以下「当初の事業計画」という。)どおりに当事業年度の売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、超過収益力が毀損している可能性があります。そのため、当事業年度の売上高及び当期純利益の実績を当初の事業計画と比較して乖離額及び乖離要因を確かめるとともに、事業進捗状況、市場動向及び直近の資金調達の状況を把握し、総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を検討し、関連する会計基準の定めを踏まえて、市場価格のない株式等の評価損を計上しております。投資先の当初の事業計画どおりに売上高及び当期純利益の実績が進捗しない場合には、市場価格のない株式等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	385百万円
(2) 保証債務	
下記の債務に対し、保証を行っております。	
(株)メディセオ	
仕入債務	20,550百万円
S P L i n e(株)	
仕入債務	9,157百万円
(株)MMコーポレーション	
仕入債務	1,310百万円
MP五協フード&ケミカル(株)	
仕入債務	265百万円
計	31,283百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	7,622百万円
短期金銭債務	487百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
事業投資収入	1,074百万円
経営管理料	9,147百万円
関係会社受取配当金	19,165百万円
不動産賃貸収入	266百万円
事業投資原価	42百万円
販売費及び一般管理費	1,236百万円
営業取引以外の取引による取引高	171百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,274,274株	2,066,831株	2,065,300株	11,275,805株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,066,831株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加2,065,300株及び単元未満株式の買取による増加1,531株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,065,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

投資有価証券評価損	1,019百万円
関係会社株式	13,116百万円
その他の関係会社有価証券	223百万円
関係会社出資金	1,480百万円
事業投資費	4,784百万円
未払事業税	133百万円
賞与引当金	58百万円
未払役員退職慰労金	14百万円
その他	240百万円
繰延税金資産小計	21,070百万円
評価性引当額	△16,038百万円
繰延税金資産合計	5,031百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△23,908百万円
繰延税金負債合計	△23,908百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△18,876百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株) メディセオ	直接 100.0	経営の管理等役員の兼任	経営管理料 (注) 1 配当金 (注) 2	7,374 10,189	未収入金 —	675 —
子会社	M P 五協フルード & ケミカル(株)	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 (注) 3 利息の受取 (注) 3	3,798 36	その他 (流動資産) —	5,201 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料は、経営の管理・監督・指導に関する契約に基づき決定しております。
2. 配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
3. CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものを含み、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は純額で表示しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

### (1) 事業投資収入

顧客である製薬企業の新薬開発に資金を拠出し、その対価として、対象医薬品の販売について契約で定められた料率により算定されるロイヤルティの配分を受領しております。なお、製薬企業による対象医薬品の販売時点を考慮して収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、契約に基づく権利の確定後、1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (2) 経営管理料

当社は持株会社として、関係会社の経営活動の管理・支援を行っております。契約に基づいて、当該業務を行うことを履行義務としており、同業務の実施時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,659円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	99円58銭